

「横浜企業クラスターガイド 2026（中国語版）」掲載企業募集について

1 掲載企業募集の趣旨

横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）上海事務所では、中国市場に対し、横浜の企業の皆様の技術力や製品などを紹介する企業ガイドブック「横浜企業クラスターガイド2026（中国語版）」を発行し、中国で、企業PR、企業間連携等に活用します。

IDEC横浜及び上海事務所のウェブサイトに掲載し、情報発信をします。

2 「横浜企業クラスターガイド2026」の概要

(1) 掲載事項

横浜市内に事業所を有し、中国でのビジネス展開を希望、又は展開している企業の紹介
(企業PR 各企業A4版片面1ページ)

(2) 仕様の概要

ア 部数：1,000部

イ 製本：A4版・4色刷り・無線とじ

ウ PDF版：IDEC上海事務所のウェブサイトで開催

<http://www.city-yokohama.cn/news/matching/>

(3) 活用方法

- ・ 上海事務所で配架及びウェブサイトによる紹介
- ・ 中国で開催される各種展示会、見本市等での配布、日中の政府関係機関等への配布・配架（ジェットロ中国各事務所（7か所）への配架等）

(4) 発行時期（予定）

令和8年3月

3 募集要領

(1) 応募資格

次の全ての条件を満たす法人とします。

- ア 名称と連絡先（所在地、電話番号、E-mailアドレス、連絡担当者名など）を公開できること。
- イ 応募した企業の技術・製品・サービスなどが、当募集案内の公表日以降に民事・刑事上の責任を問われる事故を生じさせていないものであること。また、過去に当該事故を生じさせていないこと。

(2) 募集数（予定）

50社程度

(3) 注意事項

- ア 応募書類などは返還しませんのでご了承ください。
- イ 応募後に、提出書類などの追加、修正をお願いすることがあります。
- ウ 紹介ページのレイアウト、中国語翻訳は、上海事務所に一任するものとみなします。

エ 応募書類などの著作物及び肖像は、応募されたときをもって、I D E C 横浜及び上海事務所が無償で活用することを承諾したものとみなします。

オ 応募書類を通じて I D E C 横浜及び上海事務所が取得した個人情報は、「横浜企業クラスターガイド 2026」の作成及び配布・配置、並びにそれらに付随する業務（ウェブサイトへの掲載を含む。）以外の目的には使用しません。

(4) 掲載料（翻訳及び作成など）

無料

(5) 申込先及び締切

上海事務所 E-mail:yokohama-admin@idec-sh.com 宛に

2026年1月30日（金）17:00 までに「掲載情報記載シート」を提出

※日本語で原稿を提出していただければ、上海事務所が翻訳会社に委託し、無料で翻訳し、作成します。

(6) 掲載可否（欠格事由など）

応募者及びその関係者が、次の欠格事由に当たらないことを踏まえ、掲載可否を決定します。

ア 特定の政治活動又は宗教的活動に関係があり、若しくは暴力団その他反社会的勢力と関係がある。

イ 会社法の規定に違反し、又は民事再生法、外国倒産処理手続の承認援助に関する法律、会社更生法、破産法上の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者である。

ウ 上記以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの者が、役員として過去2年間に就任していたことがある。

エ I D E C 横浜が管理運営する施設の入居者又は過去に当該施設に入居したことがある者で、賃料や使用料など支払が必要な料金を滞納したことがある（当該滞納が支払期限から1年以内に解消された場合を除く。）者。

オ 上記「エ」の滞納を発生させた者の代表者又は役員であった者が、役員又は支配人等重要・主要な職務に就いている企業である。

カ 上記のほか、掲載が不適切であると I D E C 横浜が認めた企業である。

4 お問合せ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団（I D E C 横浜）上海事務所（日本語、中国語対応可能）

E-mail: yokohama-admin@idec-sh.com TEL: +86-(0)21-6841-5777 FAX: +86-(0)21-6841-5700